

2 医療・福祉の充実

① 医療・健康

○医師修学資金貸付事業（医療整備課） 33,000千円（当初予算とあわせ 506,100千円）
（H28当初 438,900千円）

医師の確保と県内への定着を図るため、大学在学中の医学部生に対し修学資金を貸し付けます。平成29年度は長期支援コースの新規貸付枠を10名分、ふるさと医師支援コースの新規貸付枠を5名分それぞれ拡充します。

[貸付コース]

①長期支援コース 24,000千円

[貸付対象] 県内の大学医学部、県外の大学医学部（知事の指定する大学に限定）の学生

[貸付枠] H28年度：38名 → H29年度：48名（10名分を拡充）

[貸付月額] 国公立大学15万円、私立大学20万円

②ふるさと医師支援コース 9,000千円

[貸付対象] 県外の大学医学部の学生（大学の限定なし）

[貸付枠] H28年度：10名 → H29年度：15名（5名分を拡充）

[貸付月額] 一律15万円

○保健師等修学資金貸付事業（医療整備課）6,240千円（当初予算とあわせ 323,365千円）
（H28当初 281,392千円）

地域医療に従事する看護師等の確保対策を一層強化するため、看護師等養成所などの学生のうち、卒業後県内に就業しようとする者に対して貸し付ける修学資金について、貸付対象者数を拡充します。

[貸付対象] 看護師等養成所などに在学する者で、将来県内において看護師等の業務に従事しようとする者

[貸付枠] H28年度：560名 → H29年度：590名（30名分を拡充）

[貸付額] 看護師・保健師 月額 民間立18,000円、公立16,000円
准看護師 月額 民間立10,500円、公立7,500円

○搬送困難事例受入医療機関支援事業【新規】（医療整備課） 33,842千円

救急搬送時間の短縮及び救命率向上のため、搬送先が決まらない救急患者を必ず受け入れることに合意した医療機関に対し、空床確保に要する経費を助成します。

[補助率] 1/3

[補助先] 千葉医療圏 3 病院

○在宅医療スタートアップ支援事業【新規】（健康福祉政策課） 17,000千円

在宅医療を実施する医療機関を増やすために、診療所や病院の医師等に対し、在宅医療を実施するための動機付けや在宅療養支援診療所の経営等に関する研修を行うとともにアドバイザー派遣を行います。

[事業内容]

1 在宅医養成研修事業 9,000千円

診療所や病院の医師等を対象に、在宅医療を実施するための動機づけ、必要な知識、在宅療養支援診療所の経営等に関する研修を実施します。

2 在宅療養支援診療所設立支援アドバイザー派遣事業 8,000千円

在宅医養成研修を受講した医師を対象に、在宅療養支援診療所の経営等について個別の診療所に応じた助言を行うためアドバイザーを派遣します。

○多職種協働によるかかりつけ医・在宅医療等県民啓発事業【新規】（健康福祉政策課） 14,100千円

在宅で受けられる医療や介護の内容など在宅医療等の県民理解を促進するために、医師会等の医療・介護団体が連携して行う県民啓発活動に対し助成を行います。

[補助対象] 医師会等が連携して行う在宅医療等について県民の理解を深める取組

[対象経費] 啓発物資等の作成、会員研修費、イベント経費等

[補助率] 10/10

○救急安心電話相談事業【新規】（医療整備課）

30,240千円

（債務負担行為 141,000千円）

県民が地域で安心して暮らせる環境を整備するため、症状の救急性や救急車の要否に悩む県民に対し、看護師による電話相談を実施します。

[事業内容]

相談員の配置 看護師数名及びバックアップ医師1名

相談日時 月曜日～土曜日：午後6時～午後11時

日曜日、祝日：午前9時～午後11時

○糖尿病性腎症重症化予防対策推進事業【新規】（健康づくり支援課）

2,000千円

本県の糖尿病患者の重症化を抑制し、人工透析が必要となる患者を減らすため、関係機関と連携し、受診勧奨や保健指導の方法を構築するための「予防プログラム」を策定します。

[主な事業内容]

医療保険者や医療機関が連携して「千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の内容を検討する会議を開催します。

[検討内容]

- ・ハイリスク者の抽出方法（抽出基準）、糖尿病治療中断かつ健診未受診者の抽出方法
- ・対象者別の受診勧奨・保健指導の対応方法 等

○千葉県口腔保健支援センター事業【新規】（健康づくり支援課）

6,000千円

県民の歯・口腔の健康づくりを一層推進するため、歯科医療等業務の従事者等を対象とした情報の提供や研修等の支援を実施する口腔保健支援センターを健康づくり支援課内に設置します。

[主な事業内容]

- ・市町村に対する歯科保健に関する情報提供等
- ・社会福祉施設等における歯科保健関係者に対する歯科保健指導、人材育成 等

○自殺対策推進事業（健康づくり支援課） 8,265 千円（当初予算とあわせ 91,200 千円）
（H28当初 111,000千円）

自殺未遂者に対して適切な支援を行い、再度の自殺企図を防止します。

[主な事業]

自殺未遂者総合支援事業【新規】 8,212 千円

県内三次救急医療機関に自殺未遂で搬送された患者に対して、県精神保健福祉センターからコーディネーターを派遣し、心理的ケアを行うとともに、市町村等と連携し退院後も継続して支援します。

○骨髄移植におけるドナー支援事業【新規】（薬務課） 2,000千円

骨髄移植の促進を図るため、骨髄を提供したドナーや、従業員にドナー休暇を与えた事業所等に対し助成を行います。

[実施主体] 市町村

[補助対象]

- ① 骨髄を提供したドナー
- ② 従業員にドナー休暇を与えた事業所等

[上 限 額]

- ① 入院1日あたり20,000円（7日間を上限とする）
- ② 入院1日あたり10,000円（7日間を上限とする）

[負担割合] 県1/2 市町村1/2

○がんセンター施設整備事業〔再掲〕（経営管理課）

1,282,000千円（当初予算とあわせ 1,531,000千円）

（H28当初 385,758千円）

（債務負担行為 24,361,000千円）

【特別会計病院事業】

建物の老朽化や狭隘化などを解消するため、千葉県がんセンターの新棟建設に着手し、併せて医療情報システム等の構築を開始します。

〔事業内容〕

1 新棟建設工事 1,270,000千円（H29～H31 総事業費 25,565,143千円）

千葉県がんセンターの新棟建設工事に着手します。

2 開院準備支援事業 12,000千円（H29～H31 総事業費 76,197千円）

新病棟開院に伴う医療情報システムの構築や、新たに調達する医療機器、什器備品及び外部委託する業務等の検討を行います。

② 社会福祉

○千葉県社会福祉センター整備事業【新規】（健康福祉指導課）

（債務負担行為 34,000千円）

社会福祉活動の推進や災害時のボランティア活動の拠点としての機能を強化するため、耐震性能が不十分である千葉県社会福祉センターについて、県が主体となって再整備することとし、基本設計に係る債務負担行為を設定します。

[整備スケジュール]

平成29～30年度：基本設計、平成31年度：実施設計、平成32～34年度：建設工事

[供用開始]

平成34年度中

○介護基盤整備交付金事業（高齢者福祉課）

390,000千円（当初予算とあわせ 2,291,250千円）

（H28当初 1,700,000千円）

小規模多機能型居宅介護事業所、認知症高齢者グループホーム等の介護施設の整備に対する助成について、対象施設の増に対応するため増額します。

[補助対象] 小規模多機能型居宅介護事業所、認知症高齢者グループホーム 等

[限度額] 小規模多機能型居宅介護事業所 1施設 32,000千円

認知症高齢者グループホーム 1施設 32,000千円 等

[整備床数等] 小規模多機能型居宅介護事業所 7施設（当初予算とあわせ 23施設）

認知症高齢者グループホーム 2施設（当初予算とあわせ 11施設） 等

○特別養護老人ホーム等の開設準備支援等事業（高齢者福祉課、医療整備課）

160,000千円（当初予算とあわせ 2,224,977千円）

（H28当初 1,119,000千円）

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所等の介護施設が施設の開設前に行う職員雇用や広報等の準備経費に対する助成について、対象施設の増に対応するため増額します。

[補助対象] 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所 等

[限度額] 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1施設 10,300千円

小規模多機能型居宅介護事業所 621千円×施設定員数（創設・増床） 等

[整備床数等] 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 7施設（当初予算とあわせ 17施設）

小規模多機能型居宅介護事業所 36床（当初予算とあわせ 211床） 等

○喀痰吸引等登録研修機関整備事業【新規】（健康福祉指導課） **26,000千円**

介護職員の資質向上を図るため、医療法人等が喀痰吸引等の研修機関として登録を受ける際に必要となる喀痰吸引装置などの器具整備に対し、助成します。

[補助率] 1/2

[補助対象] 医療法人、NPO法人等

[補助基準額] 4,000千円

○ちば認知症こどもサポーター事業【新規】（高齢者福祉課） **6,500千円**

認知症に対する子どもたちの理解と支援の促進を図るため、小学生向けの「認知症サポーター養成講座」の実施に必要なカリキュラムの作成や、小学生を対象とした養成講座の講師（キャラバン・メイト）のスキルアップ研修を実施します。

[事業内容]

- ・小学生向け認知症サポーター養成講座のカリキュラム作成 2,922千円
- ・事業の周知、啓発 3,130千円
- ・キャラバン・メイトのスキルアップ研修 448千円

○我がまちシニア応援プロジェクト事業【新規】（高齢者福祉課） **3,333千円**

専門的なスキル・経験等を活かして地域貢献を行うボランティア（プロボノワーカー）を活用し、地域の社会福祉団体の運営強化を図るとともに、生きがいつくりや介護予防のため、元気な高齢者のプロボノ活動を促進します。

[主な事業]

- ・プロボノワーカーと地域社会福祉団体のマッチング 1,901千円
- ・元気な高齢者のプロボノ活動を促進するためのセミナー開催 786千円
- ・事業の実績報告として県民向け成果発表会の開催 589千円

○**摂食障害治療支援センター事業【新規】（障害者福祉推進課）** **2,512千円**

いわゆる過食症や拒食症といった摂食障害患者やその家族への専門的な相談支援、県内医療機関への指導・助言、摂食障害に関する普及啓発等を行う、「摂食障害治療支援センター」を設置します。

〔委託先〕 国立国際医療研究センター国府台病院（市川市）

○**福祉タクシー導入促進事業【新規】（健康福祉指導課）** **70,000千円**

高齢者や障害者など、交通弱者の交通手段の確保充実を図るため、福祉タクシー車両導入に必要な経費を助成します。

〔補助対象〕 福祉タクシー車両購入経費

〔上限額〕 スロープ車：600千円/台、リフト装着車：800千円/台
（ただし、車両価格の1/3以内）